

広島県選挙管理委員会告示第十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十三年三月十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項		届出年月日 (平成)
			新	旧	
柴崎美智子	県知事	柴崎美智子 後援会	県知事	県議会議員	二三・一・四
坂 政司	竹原市長	小坂まさし 後援会	竹原市西野 町二一〇二 番地	竹原市竹原 町三六〇五 番地	二三・一・八
東 保幸	県議会議員	東保幸後援 会	広島市安佐 北区深川二 丁目五一番 二〇号	広島市東区 光町二丁目 八一三二	二三・三・一 六
八軒 幹夫	広島市議会 員	はちけん幹 夫後援会	広島市南区 東雲本町二 丁目四番一 九号	広島市南区 東雲一丁目 二三番一五 号	二三・三・三 〇
河井 案里	広島県知事	あんり未来 ネットワー ク	広島市安佐 南区大町西 一―一二	広島市安佐 南区大町西 一―一二 八	二三・五・六
安達 千代 美	広島市議会 員	あだち千代 美後援会	広島市安佐 南区伴東一 ―二九―八	広島市安佐 南区伴東一 ―二八―二 三	二三・一・〇 ・ 二八
米津 欣子	広島市議会 員	米津よしこ 後援会	広島市佐伯 区三筋一― 六一―一八	広島市佐伯 区三宅三― 二四―二九 ―二二	二三・一・〇 ・ 二八
柿本 和彦	尾道市議会 議員	柿本和彦後 援会	尾道市向東 町八九二二 ―三	尾道市向東 町三三〇一 ―一	二三・一・二 ・ 二〇